

## 事業者向けの主な支援

### 給付

売上げが前年比50%以上減少	持続化給付金	売上げが前年同月比50%以上減少した事業者に給付金を支給します。 上限額 <b>法人200万円</b> <b>個人事業者100万円</b>	経済産業省 持続化給付金事業 コールセンター TEL 0120-115-570
売上げが30%以上50%未満減少	福岡県持続化緊急支援金	売上げが前年同月比30%以上50%未満減少した事業者に支援金を支給します。 上限額 <b>法人50万円</b> <b>個人事業者25万円</b>	福岡県 持続化緊急支援金相談窓口 TEL 0570-094894

### 補助・助成

賃金が払えない	雇用調整助成金	一時休業などにより労働者の雇用維持を図った場合、休業手当などの一部助成が受けられます。	厚生労働省 コールセンター TEL 0120-60-3999
デリバリーやオンラインレッスンの導入などに新たに取り組みたい	経営革新実行支援補助金	新たな取り組みにチャレンジする事業者に補助金を支給します。 <b>補助率 3/4 (上限額50万円)</b>	福岡県 新事業支援課 TEL 092-643-3449
従業員が小学校などの休校で休業した場合	小学校休業等対応助成金・支援金	<b>1日当たり8,330円を上限</b> に賃金相当額を助成します。フリーランスの人の場合は、 <b>1日当たり4,100円(定額)</b> を助成します。	学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター TEL 0120-60-3999

### 貸付

資金繰りのため融資を受けたい	緊急経済対策資金	<b>融資利率 1.3%・保証料ゼロ</b> 融資限度額 1億円 融資期間 10年以内 据置期間 2年以内	福岡県 フリーダイヤル 経営相談窓口 TEL 0120-567-179
	新型コロナウイルス感染症対応資金	<b>3年間実質無利子・無担保・保証料ゼロ</b> 融資限度額 3000万円 融資期間 10年以内 据置期間 5年以内	
	政府系金融機関による融資	<b>3年間実質無利子・無担保</b> の「新型コロナウイルス感染症特別貸付」などがあります。	

### 猶予

納税が難しい	納税の猶予	国税・県税の納税の猶予が受けられません。	国税:各税務署 県税:各県税事務所
厚生年金保険料などが払えない	厚生年金保険料などの納付猶予	厚生年金保険料などの納付の猶予が受けられます。	各年金事務所

詳しくは、福岡県ホームページ内の「新型コロナウイルス感染症ポータルページ」でご確認ください。  
新型コロナウイルス感染症一般相談窓口(24時間対応)  
TEL 092-643-3288 / ファクス 092-643-3697



新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。日頃の生活の中で「密閉」、「密集」、「密接」の「三つの密」が重ならないよう工夫しましょう。

※5月8日時点の情報に基づき作成しています。詳しくは各問い合わせ先まで。